

# TOPICS

## 市民と行政との協働・連携による地域社会づくり

多様な地域の課題に迅速・柔軟に対応したまちづくりを進めるため、様々な分野で、市民と行政との「協働・連携」により、活力に満ちた地域社会づくりを進めます。

### 推進項目

- 協働・連携の推進
- 市民参画の推進
- 透明で信頼される市政運営の推進



## 2 改革の期間

平成23年度から平成26年度までの4年間で集中的に取り組を進めます。

## 3 改革の目標

以下を改革全体の総括指標とし、アクションプランごとに目標を設定します。数値化が難しい項目についても目指す状況や状態を目標として設定します。

|         |                                   |                                |
|---------|-----------------------------------|--------------------------------|
| 財政健全化指標 | ①経常経費の削減：30億円以上<br>③公債費負担比率：15%以下 | ②経常収支比率：85%以下<br>④将来負担比率：70%以下 |
| 職員削減数   | 60人以上の削減（平成23年4月1日から4年間で）         |                                |

## 4 改革の着実な進行

今後、改革の成果や進行状況について、定期的に市民の皆さんにお知らせし、ご意見をいただくことで、取り組みの内容や項目を見直ししながら改革を着実に進めます。

## 4月から市役所の組織機構が変わりました

合併2年目となる市政を着実に推進し、市民ニーズや新たな行政課題に対応するため、市役所のしくみや課の名前、課の仕事の内容などの組織機構を4月から一部改正しました。組織機構の主な改正点は、次のとおりです。

### ■暮らしの安全安心に向けた体制の確立

- ①暮らしの安心と身近な市政を推進するため、あらたに「北部振興局」を木之本支所庁舎内に設置しました。北部振興局内には、市内北部全体の地域振興を担う「地域活性化室」と、農林や道路河川の整備などを担う「農林土木整備室」を設置しました。
- ②防災危機管理体制を強化するため、「防災危機管理課」を設置しました。
- ③農作物への鳥獣被害への対応に向け、農政課内に「鳥獣害対策室」を設置しました。

### ■長浜市の未来成長に向けた取組の推進

- ①市の成長戦略や重要な政策課題に対する方針等を調整し、より機動的で効果的な施策の推進を図るため、市長直轄の「市長戦略室」を設置しました。
- ②長浜駅周辺地区の都市開発事業を本格的に進めるため、都市計画課内に「長浜駅周辺整備推進室」を設置しました。

### ■事務事業の見直し等による組織の見直し

- ①多方面にわたる農林水産業務を着実に進めていくため、農林水産課を分課し、「農政課」と「田園森林整備課」に再編しました。
- ②高月支所と木之本支所の産業振興課と建設課を「産業建設課」として統合しました。
- ③未利用財産の利活用などに積極的に取り組むため、総務課内に「財産管理室」を設置しました。
- ④上記のほか、次のとおり組織名称を変更しました。

| 変更前           | 変更後          |
|---------------|--------------|
| 新市政推進戦略課      | 企画広報課        |
| 情報システム推進課     | 情報政策課        |
| 建築課           | 建築住宅課        |
| 木之本健康推進事務所    | 北部健康推進センター*  |
| 木之本地域包括支援センター | 北部地域包括支援センター |

\*事務所の位置が、木之本支所庁舎内から保健センター高月分室内に変わります。

# TOPICS

第6回

## シリーズ

## 『子どもたちと 新しい長浜市の未来のために』

—行政改革大綱、行政改革アクションプランを策定しました。—

市では、これからの新しい長浜市を創造していくための基盤を確立するため、「長浜市行政改革大綱」と、具体的な取組計画を定めた「長浜市行政改革アクションプラン」を策定しましたので、その概要についてお知らせします。（詳細は、市ホームページ等でお知らせします。）

## 1 改革の柱と主な取組内容

「行政運営の改革」「財政運営の改革」「組織機構の改革と人材育成」「市民と行政との協働・連携による地域社会づくり」の4つの柱のもと、以下の「推進項目」ごとにアクションプランを策定し、取組を進めます。

### 行政運営の改革

高度化・多様化する市民ニーズに応じていくため、事務事業やサービスのあり方を見直すとともに、行政と民間との適切な役割分担を図り、行政運営の改革を図ります。

#### 推進項目

- 公共施設の計画的見直し
- 外郭団体の見直し
- 民間活力の活用
- 事務事業の整理と合理化
- 広域行政の見直し
- 行政サービスの質的向上

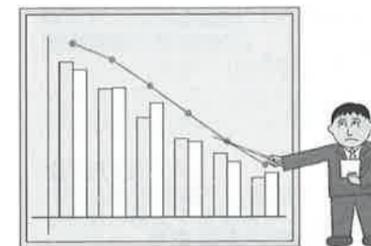


### 財政運営の改革

厳しい財政状況のなか、財政の健全化を図り、未来にツケを残さない持続可能な行財政経営を確立するため、中長期的な視点に立ち、計画的に財政運営の改革を進めます。

#### 推進項目

- 地方債残高の削減
- 税源のかん養と収納率の向上
- 受益者負担の適正化
- 未利用財産の有効活用
- 負担金・補助金の見直し
- 特別会計・企業会計の健全化



### 組織機構の改革と人材育成

12万都市に求められる市政運営を可能とするよう、本庁・支所の適正な配置や計画的な職員数の削減、また、職員の意識改革や都市経営能力の向上など、組織機構の改革と人材育成に取り組めます。

#### 推進項目

- 本庁と支所の見直し
- 組織機構の再編・整備
- 職員数の適正化と総人件費の抑制
- 人材の育成

